

指定障害福祉サービス事業者
 指定障害者支援施設
 指定一般相談支援事業者
 指定特定相談支援事業者
 指定内容変更届出書

年 月 日

届出者 主たる事務所の所在地
 名称
 代表者の氏名

印

次のとおり指定を受けた内容に変更があったので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第1項 第46条第3項 第51条の25第1項 第51条の25第3項の規定により届け出ます。

指定内容を変更した事業所(施設)		事業所番号				
		名称				
		所在地				
		サービスの種類				
変更があった事項		変更の内容				
1	事業所(施設)の名称	(変更前)				
2	事業所(施設)の所在地(設置の場所)					
3	申請者(設置者)の名称					
4	主たる事務所の所在地					
5	代表者の氏名, 生年月日, 住所又は職名					
6	※定款等若しくはその登記事項証明書又は条例等 (当該指定に係る事業に関するものに限る。) 「※定款等」は就労継続支援A型事業所のみ					
7	提供する障害福祉サービスの種類					
8	第三者に委託することにより提供する障害福祉サービスの種類又は第三者の事業所の名称若しくは所在地					
9	事業所(施設)の平面図又は設備の概要					
10	事業所(施設)の管理者の氏名, 生年月日, 住所又は経歴					
11	事業所のサービス提供責任者の氏名, 生年月日, 住所又は経歴					
12	事業所(施設)のサービス管理責任者の氏名, 生年月日, 住所又は経歴	(変更後)				
13	事業所の相談支援専門員の氏名, 生年月日, 住所又は経歴					
14	主たる対象者					
15	運営規程					
16	事業所の種別(併設型・空床型の別)					
17	併設型における利用者の推定数又は空床型における当該施設の入所定員					
18	協力医療機関の名称若しくは診療科名又は当該協力医療機関との契約の内容					
19	他の障害福祉サービス事業者等との連携体制又は支援体制の概要					
20	連携する公共職業安定所等の名称					
変更年月日		年 月 日				
本届出書の問合せ先		担当者氏名		電話番号		

- 注 1 該当する事項の番号を「○」で囲むこと。
 2 変更の内容が確認できる書類その他知事が別に定める書類を添付すること。
 なお、当該変更が利用者の定員の増加に伴うものである場合は、従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類を併せて添付すること。
 3 変更の日から10日以内に届け出ること。

(令和3年度以降)

介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書

令和 年 月 日

長崎県知事様

届出者 { 主たる事務所の所在地: 名称: 代表者の職・氏名: }

このことについて、関係書類を添えて以下のとおり届け出ます。

事業所番号, 主たる事業所(施設)の名称, 事業所(施設)の所在地

Table with columns: 届出事業の種類, 実施事業, 異動等の区分, 異動年月日. Rows include 介護, 訓練, 給付, 地域相談支援.

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		
						適用開始日	
各サービス共通					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
居宅介護					特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(※3)	1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)	1. I 2. II	
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
重度訪問介護					特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(※3)	1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)	1. I 2. II	
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
同行援護					特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(※3)	1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)	1. I 2. II	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等					適用開始日		
					特定事業所	1. なし	2. I	3. II	4. III		5. IV	
行動援護					特定事業所	1. なし	2. I	3. II	4. III	5. IV		
					福祉・介護職員処遇改善加算対象		1. なし	2. あり				
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象		1. なし	2. あり				
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象		1. なし	2. あり				
					キャリアパス区分(※3)		1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)					
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)		1. I	2. II				
					地域生活支援拠点等		1. 非該当	2. 該当				
療養介護		1. 40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上		1. I型 2. II型 3. III型 4. IV型 5. V型	特例対象(※5)		1. なし	2. あり				
					定員超過		1. なし	2. あり				
					職員欠如		1. なし	2. あり				
					サービス管理責任者欠如		1. なし	2. あり				
					福祉専門職員配置等		1. なし	3. II	4. III	5. I		
					人員配置体制		1. なし	2. あり				
					福祉・介護職員処遇改善加算対象		1. なし	2. あり				
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象		1. なし	2. あり				
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象		1. なし	2. あり				
					キャリアパス区分(※3)		1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)					
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)		1. I	2. II									
指定管理者制度適用区分		1. 非該当	2. 該当									
地域生活支援拠点等		1. 非該当	2. 該当									

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
介護給付費 生活介護		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. I型(1.7:1) 2. II型(2:1) 3. III型(2.5:1) 4. IV型(3:1) 5. V型(3.5:1) 6. VI型(4:1) 7. VII型(4.5:1) 8. VIII型(5:1) 9. IX型(5.5:1) 10. X型(6:1)	施設区分	1. 一般 2. 小規模多機能	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					開所時間減算	1. なし 2. あり	
					開所時間減算区分(※6)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満	
					短時間利用減算	1. なし 2. あり	
					大規模事業所	1. なし 5. 定員81人以上	
					医師配置	1. なし 2. あり	
					人員配置体制	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					常勤看護職員等配置	1. なし 2. I 3. II 4. III	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援I体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援II体制	1. なし 2. あり	
					リハビリテーション加算	1. なし 2. あり	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					延長支援体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II	
					送迎体制(重度)	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(※3)	1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)	1. I 2. II						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
サービス管理責任者配置等(※7)	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
短期入所					施設区分	1. 福祉型 2. 医療型 3. 福祉型(強化)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					大規模減算	1. なし 2. あり	
					常勤看護職員等配置	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援加算(強度行動障害)	1. なし 2. あり	
					単独型加算	1. なし 2. あり	
					医療連携体制加算(Ⅹ)	1. なし 2. あり	
					栄養士配置	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					日中活動支援体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(※3)	1. Ⅲ(キャリアパス要件(Ⅰ又はⅡ)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. Ⅱ(キャリアパス要件(Ⅰ及びⅡ)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. Ⅰ(キャリアパス要件(Ⅰ及びⅡ及びⅢ)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
福祉専門職員配置等(※7)	1. なし 2. Ⅰ 3. Ⅱ						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日				
重度障害者等包括支援					送迎体制	1. なし 2. あり					
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり					
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり					
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり					
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり					
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり					
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり					
				キャリアパス区分(※3)	1. Ⅲ(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. Ⅱ(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. Ⅰ(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
				地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
施設入所支援		1. 40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上	1. 40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上		定員超過	1. なし 2. あり					
					職員欠如	1. なし 2. あり					
					栄養士配置減算対象	1. なし 2. 非常勤栄養士 3. 栄養士未配置					
					夜勤職員配置体制	1. なし 2. あり					
					重度障害者支援Ⅰ体制	1. なし 2. あり					
					重度障害者支援Ⅰ体制(重度)	1. なし 2. あり					
					重度障害者支援Ⅱ体制	1. なし 2. あり					
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり					
					夜間看護体制	1. なし 2. あり					
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり					
					口腔衛生管理体制	1. なし 2. あり					
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり					
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり					
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり					
									キャリアパス区分(※3)	1. Ⅲ(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. Ⅱ(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. Ⅰ(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
									指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
				地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
					施設区分	1. 機能訓練 2. 生活訓練 3. 生活訓練(宿泊型)	
自立訓練		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下		施設区分	1. 機能訓練 2. 生活訓練 3. 生活訓練(宿泊型)	
					訪問訓練	1. なし 2. あり	
					視覚障害機能訓練専門職員配置	1. なし 2. あり	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり	
					地域移行支援体制強化	1. なし 2. あり	
					リハビリテーション加算	1. なし 2. あり	
					個別計画訓練支援加算	1. なし 2. あり	
					短期滞在	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					通勤者生活支援	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					看護職員配置	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II	
					夜間支援等体制	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. I・II 6. I・III 7. II・III 8. I・II・III	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり						
キャリアパス区分(※3)	1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)	1. I 2. II						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
サービス管理責任者配置等(※7)	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
					施設区分	1. 一般型 2. 資格取得型	
就労移行支援		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下			就労定着率区分(※8)	1. 就職後6月以上定着率が5割以上 2. 就職後6月以上定着率が4割以上5割未満 3. 就職後6月以上定着率が3割以上4割未満 4. 就職後6月以上定着率が2割以上3割未満 5. 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満 6. 就職後6月以上定着率が0割超1割未満 7. 就職後6月以上定着率が0 8. なし(経過措置対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					就労支援関係研修修了	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					移行準備支援体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(※3)	1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)	1. I 2. II						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
就労継続支援A型		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. I型(7.5:1) 2. II型(10:1)	評価点区分(※8)	1. 評価点が170点以上の場合 2. 評価点が150点以上170点未満の場合 3. 評価点が130点以上150点未満の場合 4. 評価点が105点以上130点未満の場合 5. 評価点が80点以上105点未満の場合 6. 評価点が60点以上80点未満の場合 7. 評価点が60点未満の場合 8. なし(経過措置対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり	
					重度者支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					賃金向上達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					就労継続A型利用者負担減免	1. なし 2. 減額(円) 3. 免除	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり						
キャリアパス区分(※3)	1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)	1. I 2. II						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

訓練等給付

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
就労継続支援B型		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. I型(7.5:1) 2. II型(10:1)	平均工賃月額区分(※8)	1. 平均工賃月額が4万5千円以上 2. 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満 3. 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満 4. 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満 5. 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満 6. 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満 7. 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満 8. なし(経過措置対象) 9. 平均工賃月額が1万円未満 10. なし(生産活動等への支援実施対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり	
					重度者支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					目標工賃達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(※3)	1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)	1. I 2. II						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
					就労定着支援利用者数	1. 利用者が20人以下 2. 利用者が21人以上40人以下 3. 利用者が41人以上	
就労定着支援					就労定着率区分	1. 就労定着率が9割5分以上 2. 就労定着率が9割以上9割5分未満 3. 就労定着率が8割以上9割未満 4. 就労定着率が7割以上8割未満 5. 就労定着率が5割以上7割未満 6. 就労定着率が3割以上5割未満 7. 就労定着率が3割未満	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					就労定着実績	1. なし 2. あり	
					職場適応援助者養成研修修了者配置体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
自立生活援助				1. 30:1未満 2. 30:1以上	標準期間超過	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
共同生活援助				1. III型(6:1) 2. IV型(10:1) 3. I型(4:1) 4. II型(5:1) 1 1. 日中支援I型(3:1) 1 2. 日中支援II型(4:1) 1 3. 日中支援III型(5:1)	施設区分	1. 介護サービス包括型 2. 外部サービス利用型 3. 日中サービス支援型	
					大規模住居(※9)	1. なし 2. 定員8人以上 3. 定員21人以上 4. 定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり	
					看護職員配置体制	1. なし 2. あり	
					夜間支援等体制	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. I・II 6. I・III 7. II・III 8. I・II・III	
					夜間支援等体制加算I加配職員体制	1. なし 2. IV 3. V 4. VI 5. IV・V 6. IV・VI 7. V・VI 8. IV・V・VI	
					夜勤職員加配体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援職員配置(※10)	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者体験利用加算職員配置	1. なし 2. あり	
					医療連携体制加算(VII)	1. なし 2. あり	
					通勤者生活支援	1. なし 2. あり	
					医療的ケア対応支援体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり						
キャリアパス区分(※3)	1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)	1. I 2. II						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
地域相談支援 地域移行支援					施設区分	1. II 2. III 3. I	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
地域相談支援 地域定着支援					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					相談支援機能強化型体制	1. なし 2. II 4. I 5. III 6. IV	
相談支援 計画相談支援					行動障害支援体制	1. なし 2. あり	
					要医療児者支援体制	1. なし 2. あり	
					精神障害者支援体制	1. なし 2. あり	
					主任相談支援専門員配置	1. なし 2. あり	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	

※1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。

ただし、以下の加算については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。

生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算

施設入所支援・・・夜勤職員配置体制加算

自立訓練(機能訓練・生活訓練)・・・就労移行支援体制加算

就労継続支援A型・・・重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算

就労継続支援B型・・・重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分(加算)」には、以下の内容を設定する。

生活介護、施設入所支援、自立訓練(機能訓練・生活訓練)・・・各サービス種類の単位毎の利用定員。

就労継続支援A型、就労継続支援B型・・・各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分(加算)」が同一の場合、「多機能型等定員区分(加算)」は設定しない。

※2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。

※3 「キャリアパス区分」欄は、福祉・介護職員処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。

※4 「福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分」欄は、福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等	適用開始日
--------	-----	------	-------------------	----------------	------------	-------

- ※5 18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準を満たしているものとみなす特例措置の対象を設定する。
- ※6 「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。
- ※7 「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。
- ※8 就労移行支援について、令和3年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年を経過しない既存事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。
就労移行支援(養成)について、指定を受けた日から3年(修業年限が5年の場合は5年)を経過しない既存事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。
就労継続支援A型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。
就労継続支援B型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。
- ※9 「大規模住居」欄の「2. 定員8人以上」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「外部サービス利用型」の場合に限る。また、「4. 定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に限る。
- ※10 「重度障害者支援職員配置」欄は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に設定する。

特定事業所加算に係る届出書（居宅介護事業所）

事業所名		異動区分	① 新規 ② 変更 ③ 終了
届出項目	① 特定事業所加算(Ⅰ)	② 特定事業所加算(Ⅱ)	③ 特定事業所加算(Ⅲ) ④ 特定事業所加算(Ⅳ)

〔体制要件〕

①ーア 個別の居宅介護従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。 有・無

①ーイ 個別のサービス提供責任者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。 有・無

② 居宅介護従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している。 有・無

③ サービス提供責任者と居宅介護従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している。 有・無

④ 居宅介護従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。 有・無

⑤ 緊急時等における対応方法を利用者に明示している。 有・無

⑥ 新規に採用したすべての居宅介護従業者に対し、熟練した居宅介護従業者の同行による研修を実施している。 有・無

〔人材要件〕

① 居宅介護従業者に関する要件について
下表の(1)については必ず記載すること。(2)・(3)・(4)についてはいずれかを記載すること可。

		常勤換算職員数	サービス提供時間	
(1)	居宅介護従業者の総数	人	時間	
(2)	(1)のうち介護福祉士の総数	人		→ (1)に占める(2)の割合が30%以上
(3)	(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数	人		→ (1)に占める(3)の割合が50%以上
(4)	前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の居宅介護従業者によるサービス提供の総時間数		時間	→ (1)に占める(4)の割合が40%以上

② サービス提供責任者に関する要件について

すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である 有・無

月延べサービス提供時間	時間	居宅介護従業者の数	人
サービス提供責任者	職員数		常勤換算職員数
	常勤	人	
	非常勤	人	人

〔重度障害者対応要件〕

① 前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及びたんの吸引等が必要な者が占める割合が30%以上 有・無

② 前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分4以上である者及びたんの吸引等が必要な者が占める割合が50%以上 有・無

備考1 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に○を付してください。

2 ここでいう常勤とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について（平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）」第二の2の（3）に定義する「常勤」をいう。

3 それぞれの要件について根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

特定事業所加算に係る届出書（重度訪問介護事業所）

事業所名		異動区分	① 新規 ② 変更 ③ 終了
届出項目	① 特定事業所加算(Ⅰ)	② 特定事業所加算(Ⅱ)	③ 特定事業所加算(Ⅲ)

[体 制 要 件]

① 個別の重度訪問介護従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。 有 ・ 無

② 重度訪問介護従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している。又は、サービス提供責任者が重度訪問介護従業者に対して、個別に技術指導等を目的とした研修を必要に応じて行っている。 有 ・ 無

③ サービス提供責任者が重度訪問介護従業者に対して、毎月定期的に利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項を伝達している。（変更があった場合を含む。） 有 ・ 無

④ 重度訪問介護従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。 有 ・ 無

⑤ 緊急時等における対応方法を利用者に明示している。 有 ・ 無

⑥ 新規に採用したすべての重度訪問介護従業者に対し、熟練した重度訪問介護従業者の同行による研修を実施している。 有 ・ 無

⑦ 重度訪問介護従業者の24時間派遣が可能となっており、現に深夜帯も含めてサービス提供している。 有 ・ 無

[人 材 要 件]

① 重度訪問介護従業者に関する要件について
 下表の(1)については必ず記載すること。(2)・(3)・(4)についてはいずれかを記載することで可。

	常勤換算職員数	サービス提供時間	
(1) 重度訪問介護従業者の総数	人	時間	
(2) (1)のうち介護福祉士の総数	人		→ (1)に占める(2)の割合が30%以上
(3) (1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数	人		→ (1)に占める(3)の割合が50%以上
(4) 前年度又は前3月の期間におけるサービス提供時間のうち、常勤の重度訪問介護従業者によるサービス提供の総時間数		時間	→ (1)に占める(4)の割合が40%以上

② サービス提供責任者に関する要件について
 すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する介護職員基礎研修課程修了者、1級課程修了者若しくは6,000時間以上の重度訪問介護の実務経験を有する者である

月延べサービス提供時間	時間	重度訪問介護従業者の数	人
-------------	----	-------------	---

	職員数	常勤換算職員数
サービス提供責任者	(1) 総数	人
	(2) 常勤	人
	(3) 非常勤	人

[重 度 障 害 者 対 応 要 件]

前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及びたんの吸引等が必要な者が占める割合が50%以上 有 ・ 無

備考1 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に○を付してください。

2 ここでいう常勤とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について（平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）」第二の2の(3)に定義する「常勤」をいう。

3 それぞれの要件について根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

特定事業所加算に係る届出書（同行援護事業所）

事業所名		異動区分	① 新規 ② 変更 ③ 終了
届出項目	① 特定事業所加算(Ⅰ)	② 特定事業所加算(Ⅱ)	③ 特定事業所加算(Ⅲ) ④ 特定事業所加算(Ⅳ)

〔 体 制 要 件 〕

①ーア 個別の同行援護従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。 有 ・ 無

①ーイ 個別のサービス提供責任者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。 有 ・ 無

② 同行援護従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している。 有 ・ 無

③ サービス提供責任者と同行援護従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している。 有 ・ 無

④ 同行援護従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。 有 ・ 無

⑤ 緊急時等における対応方法を利用者に明示している。 有 ・ 無

⑥ 新規に採用したすべての同行援護介護従業者に対し、熟練した行動援護従業者の同行による研修を実施している。 有 ・ 無

〔 人 材 要 件 〕

①同行援護従業者に関する要件について
 下表の(1)については必ず記載すること。(2)・(3)・(4)についてはいずれかを記載することで可。

		常勤換算職員数	サービス提供時間	
(1)	同行援護従業者の総数	人	時間	
(2)	(1)のうち介護福祉士の総数	人		→ (1)に占める(2)の割合が30%以上 有 ・ 無
(3)	(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数	人		→ (1)に占める(3)の割合が50%以上 有 ・ 無
(4)	前年度又は前3月の期間におけるサービス提供時間のうち、常勤の行動援護従業者によるサービス提供の総時間数		時間	→ (1)に占める(4)の割合が40%以上 有 ・ 無

②サービス提供責任者に関する要件について
 すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士、国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科修了者等又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である 有 ・ 無

月延べサービス提供時間	時間	行動援護従業者の数	人
		職員数	常勤換算職員数
サービス提供責任者	常勤	人	
	非常勤	人	人

〔 重 度 障 害 者 対 応 要 件 〕

① 前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及びたんの吸引等が必要な者が占める割合が30%以上 有 ・ 無

② 前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分4以上である者及びたんの吸引等が必要な者が占める割合が50%以上 有 ・ 無

備考1 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に○を付してください。

2 ここでいう常勤とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について（平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）」第二の2の(3)に定義する「常勤」をいう。

3 それぞれの要件について根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

特定事業所加算に係る届出書（行動援護事業所）

事業所名		異動区分	① 新規 ② 変更 ③ 終了
届出項目	① 特定事業所加算(Ⅰ) ② 特定事業所加算(Ⅱ) ③ 特定事業所加算(Ⅲ) ④ 特定事業所加算(Ⅳ)		

<p>〔 体 制 要 件 〕</p> <p>①ーア 個別の行動援護従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。</p> <p>①ーイ 個別のサービス提供責任者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。</p> <p>② 行動援護従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している。</p> <p>③ サービス提供責任者と行動援護従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している。</p> <p>④ 行動援護従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。</p> <p>⑤ 緊急時等における対応方法を利用者に明示している。</p> <p>⑥ 新規に採用したすべての行動援護介護従業者に対し、熟練した行動援護従業者の同行による研修を実施している。</p> <p>〔 人 材 要 件 〕</p> <p>①行動援護従業者に関する要件について 下表の(1)については必ず記載すること。(2)・(3)・(4)についてはいずれかを記載することで可。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 35%;"></th> <th style="width: 15%;">常勤換算職員数</th> <th style="width: 15%;">サービス提供時間</th> <th style="width: 30%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>行動援護従業者の総数</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>(1)のうち介護福祉士の総数</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">時間</td> <td>→ (1)に占める(2)の割合が30%以上</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">時間</td> <td>→ (1)に占める(3)の割合が50%以上</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>前年度又は前3月の期間におけるサービス提供時間のうち、常勤の行動援護従業者によるサービス提供の総時間数</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">時間</td> <td>→ (1)に占める(4)の割合が40%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>②サービス提供責任者に関する要件について すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">月延べサービス提供時間</td> <td style="width: 10%;">時間</td> <td style="width: 30%;">行動援護従業者の数</td> <td style="width: 30%;">人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 25%;"></th> <th colspan="2" style="width: 25%;">職員数</th> <th style="width: 50%;">常勤換算職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">サービス提供責任者</td> <td style="text-align: center;">常勤</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非常勤</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔 重 度 障 害 者 対 応 要 件 〕</p> <p>① 前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及びたんの吸引等が必要な者が占める割合が30%以上</p> <p>② 前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分4以上である者及びたんの吸引等が必要な者が占める割合が50%以上</p>			常勤換算職員数	サービス提供時間		(1)	行動援護従業者の総数	人	時間		(2)	(1)のうち介護福祉士の総数	人	時間	→ (1)に占める(2)の割合が30%以上	(3)	(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数	人	時間	→ (1)に占める(3)の割合が50%以上	(4)	前年度又は前3月の期間におけるサービス提供時間のうち、常勤の行動援護従業者によるサービス提供の総時間数	人	時間	→ (1)に占める(4)の割合が40%以上	月延べサービス提供時間	時間	行動援護従業者の数	人		職員数		常勤換算職員数	サービス提供責任者	常勤	人	人	非常勤	人	人	<p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p>
		常勤換算職員数	サービス提供時間																																						
(1)	行動援護従業者の総数	人	時間																																						
(2)	(1)のうち介護福祉士の総数	人	時間	→ (1)に占める(2)の割合が30%以上																																					
(3)	(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数	人	時間	→ (1)に占める(3)の割合が50%以上																																					
(4)	前年度又は前3月の期間におけるサービス提供時間のうち、常勤の行動援護従業者によるサービス提供の総時間数	人	時間	→ (1)に占める(4)の割合が40%以上																																					
月延べサービス提供時間	時間	行動援護従業者の数	人																																						
	職員数		常勤換算職員数																																						
	サービス提供責任者	常勤	人	人																																					
非常勤		人	人																																						

備考1 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に○を付けてください。

2 ここでいう常勤とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について（平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）」第二の2の(3)に定義する「常勤」をいう。

3 それぞれの要件について根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

居宅介護計画を連携して作成するためのアセスメント表（参考例）

別紙

利用者名	山田 花子	様	記入日	年 月 日
------	-------	---	-----	-------

御本人がアセスメントを求めた理由	利用者
自今では余り必要ないと思うが、相談支援専門員にヘルパー利用をすすめてくれたから。	山田 花子
サービス提供責任者がアセスメントを求めた理由	記入者
部屋が汚れているが、御本人はヘルパー利用の必要性を感じていないから入浴を拒否されている。	居宅介護 サービス提供責任者 霞ヶ岡ヘルパーステーション 東 京子
	福祉専門職員等（精神保健福祉士） 日比谷病院 千代田 幸子

サービス利用計画	居宅介護計画	見立て	福祉専門職員等のアセスメント		話し合われたこと	サービス提供時間中に行うこと		サービス提供の際に心掛けて欲しいこと	
			御本人/サ員	福祉専門職員等		福祉専門職員等	福祉専門職員等	福祉専門職員等	
家事援助 1 (30分)	掃除・掃除機を掛ける	御本人 (不要見守り声掛け必要その他)	本人は、部屋がそれほど汚いとは思っていないため、掃除機をかける必要性を感じていない。しかしサ員はこのままだと本人及びヘルパーの健康に害があるため、掃除機がけを希望している。さらに本人は物をどかして掃除機をかけるのが面倒臭いと思っている。	福祉専門職員等	部屋が汚くても気にならないとのことだったが、掃除機をかけないと、ダニなどが繁殖して刺されることがあるとの話をした。また物がなければ、御自分で掃除機をかけられそうだと思うとのことだった。	御本人 ヘルパー	●ヘルパーが物を移動させた後に、掃除機をかける。 ●ご本人が掃除機をかけやすいように、ご本人に声を掛けながら物を移動させ、掃除機をかけた後に元に戻す。	○ヘルパーと声を掛けあいながら、物を移動させた所から掃除機をかけて下さい。 ○物を移動させる時に、必ず声をかけて下さい。元に戻した時も、必ず「元に戻しました」と声を掛け、本人に確認してもらって下さい。	
	掃除・ゴミをまとめる	御本人 サービス提供責任者 (不要見守り声掛け必要その他)	ゴミの分別方法が分からないため、ゴミが捨てられず、どんどんゴミがたまってしまっている状況。本人はヘルパーにゴミを捨ててほしいと希望している。サ員としては、分別せずにゴミを出しても業者が持って行ってもらえないのではと心配している。	福祉専門職員等	入院前にゴミの分別をせずにゴミ出しをして、近隣のから苦情を言われ嫌な思いをした過去があることを共有し、ゴミの分別を覚えて、ゴミ捨ての心配を減らす提案をした。	御本人 ヘルパー	●分別が分からないゴミは、ヘルパーに確認してから、ゴミ袋に入れる。 ●ゴミ捨ての際、見守りつつ、分別が分からなかった場合には、「燃えるゴミ、燃やさないゴミ、資源ゴミ、缶・ビン」の分類を伝え、自分で捨ててもらう。 ●ゴミを出す日を周知した場合は、ゴミを出す曜日伝える。また、紙に曜日を書いてセロテープでゴミ袋に貼り、ゴミ出しの日を忘れないように工夫する。	○少しでも、分別の種類を不安に思った時にはヘルパーに質問して下さい。 ○分別が間違っている場合は収集日に引き取ってもらえない場合がありますので、ヘルパーが声を掛けることをご了承ください。 ○周知されるまでは、ヘルパーの方からは口を出さないようにして下さい。 ○ゴミの袋が重くならないように気を付けて下さい。(重くなると、違う袋にでも捨ててしまうことがあるため) ○生ゴミを捨てる際は、必ずコンビニの袋等にいったん捨ててから口を結ぶように練習をして下さい。	
身体介護 2 (60分)	入浴 ・体調確認 ・入浴の促し ・着脱の手伝い ・入浴介助 ・体をふく ・着脱の手伝い ・ドライヤー ・くしてどかさ ・水分補給の声掛け	御本人 サービス提供責任者 (不要見守り声掛け必要その他)	本人は自分が妊娠していると思っており、入浴すると流産するとの考えから入浴を拒否している。 また洗髪の際に、(リンスをたくさん使うと白髪が増える)という考えが浮かぶため、リンスにも拒否的である。 誰れた所に住んでいる家族が本人の入浴を希望している。	福祉専門職員等	妊娠している場合でも医学的には入浴はした方がよいこと、入浴で流産することはないことを医療機関から御本人に説明してもらい、御本人が納得した上で入浴のサポートを行う確認をした。	御本人 ヘルパー	●体調が悪い時以外は入浴して、体を清潔に保ち、病気の予防をする。 ●入浴の介助。(洗髪、洗体、ドライヤー) ●体調が悪くて入浴できない時は、足浴や清拭の声掛けを行い、実行する。	○体調が気に入り入浴ができない時は、せめて清拭や足浴、手浴を行い、清潔にしてください。 入浴で不安や混乱が起こらないように、以下の手順を守って下さい。 ○衣服の着脱は手早く行い、洗髪の際は顔にお湯がかからないようにタオルを渡し、顔に当ててもらおう。また洗髪の際は、リンスの量を少なめにする。 ○湯船には短時間でもよいので浸かってもらうようにする。 ○洗えるところは自分で洗ってもらい、踵は軽石で擦り過ぎないように注意して見守る。 ○脱衣所で体を拭く際は用意してある椅子に座ってもらおう。 ○ドライヤーは、冷風で乾かす。(冬の間だけ温風) ○クンとどかさ際は手早く行う。 ○すべて終わったら自室に戻って	
		御本人 サービス提供責任者 (不要見守り声掛け必要その他)			御本人 ヘルパー				